

第四章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制の整備

(1) 関係部局との連携

本計画は、住宅の供給や維持管理にとどまらず、まちなみや暮らしやすさ等も考慮した都市基盤整備、防災性や防犯性の向上、地域福祉の向上等、幅広い分野にわたっています。そのことを踏まえ、本計画に掲げる施策を効果的かつ効率的に推進していくために、関係部局等との緊密な連携を図り、施策を展開することとします。

(2) 国・県・他市町村との連携強化

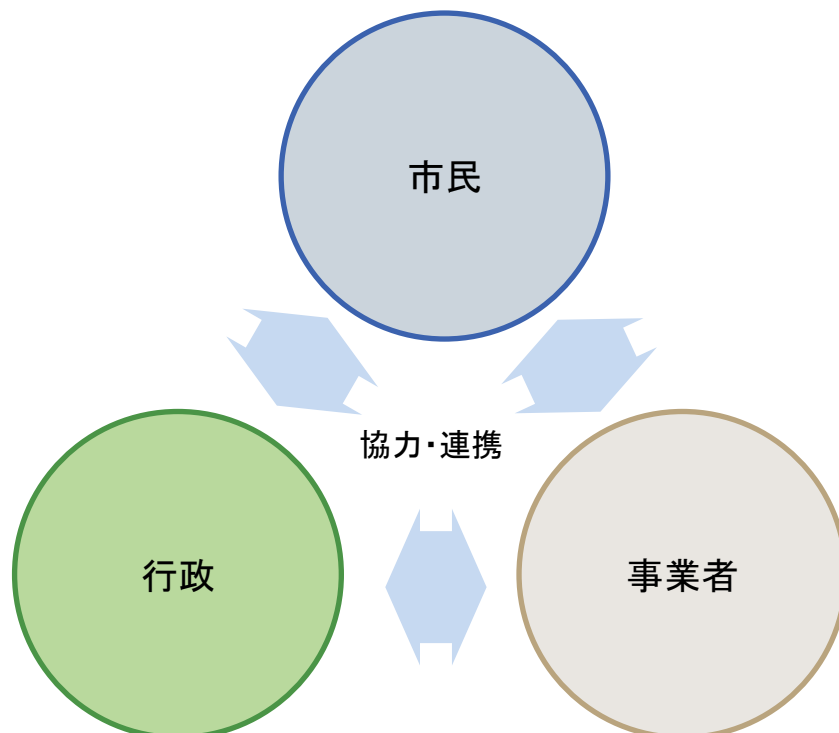
市の住宅事情及び住宅政策は、国の事業や制度と関わる部分が多いので、国・県との連携を強化します。

住宅施策の動向を把握するため、他の政令指定都市との情報交換を図ります。

周辺市町村との連絡協議会等を通じて、施策の連携を図ります。

(3) 市民・住宅関連事業者及び関係団体・行政の連携

魅力的なまちなみの形成や地域の居住性の向上、地域コミュニティの活発化等を進めていくため、市民・住宅関連事業者及び関係団体・行政が連携して、それぞれの役割を果たしながら住まいづくりに取り組むことを目指します。



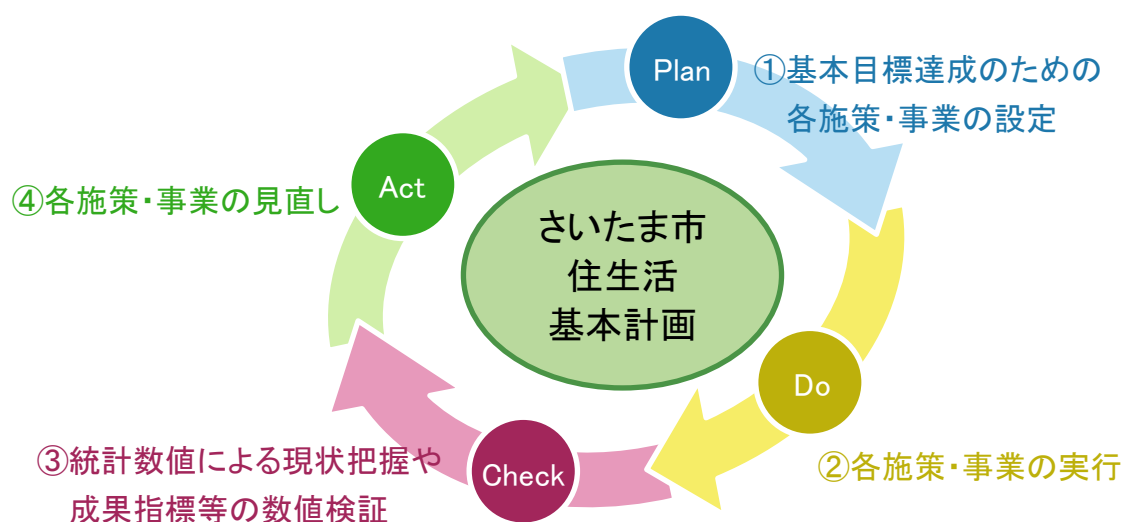
2. 活動展開の充実

(1) 取組状況の把握・情報提供

住生活基本計画で掲げた目標を実現するためには、計画の進行状況を把握・評価し、適切な見直しを行うための進行管理が重要になってきます。

そのための方法の一つとして、各施策・事業の実施にあたっては PDCA サイクルを活用することが上げられます。PDCA サイクルとは、設定した目標に対し、目標達成のための方法を検討し(=Plan)、取組を実行し(=Do)、達成に向けた進捗状況を確認し(=Check)、達成が難しい場合は原因の分析と解決方法の検討を行い、達成が見込める場合はなお一層の効果上げる方法について検討を行います(=Act)。その検討に基づき再度、目標達成に向けて施策・事業を計画する(=Plan)という方法を繰り返すものです。

本計画の進行管理にあたっては、統計数値による現状把握や成果指標等の数値検証を行うとともに、各施策・事業の評価・検証を毎年度行うことにより、必要な見直しを行い、PDCA サイクルを最適化するとともに、住宅政策の情報提供へと反映させます。



(2) 継続的な調査・研究

学識経験者や住宅関連事業者・関連団体、住まいづくりやマンション管理の専門家等からの情報収集に努め、住宅行政の充実と推進を図ります。

